

令和6年12月定例会 総務委員会委員長報告

31番 若林 祥でございます

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、消防局の所管事項について申し上げます。

消防の広域化や連携・協力についてであります。

複数の市町村で消防事務の共同処理等を行う消防広域化については、平成18年に国が基本指針を示したことを受けて長野県消防広域化推進計画が策定されました。その後、地域ごとの協議がなされたものの、広域化は困難であるとの結論に至り、平成23年以降、協議は休止状態とのことです。

このことについて、この度、国の基本指針の一部が改正され、長野県からは、県内における消防の広域化や連携・協力の進め方などを再検討する旨の情報提供を受けているとの説明がありました。

今後、長野県消防広域化推進計画の再策定に向けたヒアリング等もあるとのことですが、現在、本市においては、須坂市消防本部との消防指令業務の共同運用など、消防事務の一部を共同処理する連携・協力を先行して進めていることから、まずは、こちらを確実に実施し、消防広域化については慎重に検討していくよう要望いたしました。

次に、企画政策部の所管事項について申し上げます。

地域の公共交通を守る取組についてであります。

バスなどの公共交通は市民の日常生活に欠かせないものですが、現在、運転手不足によるバスの減便や路線の廃止といった利用者への影響が課題となっております。

市では、バスの運転手を確保するための支援事業などを実施してきましたが、課題の解決に向けてはさらなる対策が求められることから、これまでの事業の検証や他自治体の先進事例等の研究を重ね、引き続き積極的な支援策を実施するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第 14 号 「再審法改正の早期実現を求める意見書」の提出を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

36番 寺沢 さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

要介護認定調査の委託についてであります。

市では、今まで要介護認定調査を市の直営調査員で行ってききましたが、本年10月から、認定調査の質及び量を担保しながら、件数増加にも対応した体制を構築するため、県が指定した「指定市町村事務受託法人」による認定調査を開始しました。

今後、令和8年度にかけて、これまでの直営による認定調査に加え、段階的に受託法人による認定調査に移行することとなります。

要介護認定につきましては、申請から認定までに掛かる所要日数の短縮が図られているものの、法定期限より日数を要している状況です。

つきましては、受託法人を加えた調査体制の強化を図るとともに、医療機関や審査会事務局である長野広域連合等とも連携を深め、所要日数のさらなる短縮に努めるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、継続審査中の請願第8号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願について申し上げます。

まず採択すべきものとして、「高齢化が進んでいる現状において、全てのケア労働者の処遇改善や職場環境の改善が求められていることから、国の責任として進められるべき。」、「賃金や一時金を巡る医療・介護施設の経営が大変厳しく、これらの課

題が解決しないと、今後の高齢化社会を支える体制が維持できなくなるおそれがあることから、全てのケア労働者の賃上げを国に対して力強く意見すべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国においても、ケア労働者の処遇改善は課題と捉えており、令和6年度補正予算において、医療・介護従事者への支援策を打ち出していることから、今はその動向を注視すべき。」、「請願項目では、政府の責任で全額公費負担とすべきとあるが、全てを公費で負担とすることに疑問がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第15号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

24番 黒沢 清一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました16件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第153号 令和6年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。

本補正予算は、2025年大阪・関西万博において、内閣府主催により開催される「地方創生SDGsフェス」に長野市が出展するための業務委託事業費につきまして、債務負担行為を追加設定するものです。

このフェスは、地方自治体が行うSDGsの取り組みを万博で国内外に発信し、地域課題の解決や持続可能な社会形成を促進することなどを目的としており、本市のブースでは、「川中島白桃」と「川中島の戦い」をテーマに、気候変動と戦う農業の現状と、自然の恵みや平和の重要性を伝える体験型の展示が行われます。また、ゲームなどで馴染みのある「桃太郎電鉄」のコンテンツ協力があるとのことで、盛り上がりが見込まれると期待される所です。

川中島白桃は、川中島という地名がついているものの、それが長野市発祥であると知らない方も多いと聞きます。この機会に川中島白桃を国内外に広くアピールし、気候変動と戦う農業者の支援につながるようなイベントとなるよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

部活動の地域移行についてであります。

本市では、全中学校における運動部活動は令和7年度末、文化部活動は令和8年度末を目標に地域移行を進めているところですが、その感想や受け止め、希望などを把握するため、関係部局と連携の下、小中学校の児童、生徒、保護者及び教職員を対象

としたアンケート調査を発出したとのことです。

つきましては、子供たちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と活動環境の充実に向け、アンケート結果の内容について、関係部局や今後の活動を担っていく団体等と情報共有を図るよう要望いたしました。

また、現在、部活動に参加している生徒やこれから中学に入学する児童、保護者の一部からは、地域移行について情報が少ないといった声をお聞きしますので、引き続き、丁寧な説明や情報発信に努めることを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第124号 令和6年度長野市一般会計補正予算、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費のうち、都市公園等整備事業について申し上げます。

本事業は、近年のドッグラン整備に関する市民要望や本市の整備状況を踏まえて、新たに、犀川第二緑地に北信地域最大級の広さのドッグランを整備する事業で、愛犬家の期待が大きい施設であります。

委員会では、ドッグランの新規開設に期待する意見が多かった一方で、利用者が安心してより快適に過ごすための熱中症対策や、アジリティー用具の設置など、さらなる取組を求める意見もありました。

整備に当たっては、利用者だけに限らず、その施設周辺利用者にとっても安全・安心な施設となるよう、必要に応じて他部局と連携しながら事業を進めるとともに、開設後も、ドッグランを含む公園利用者の意見を聞きながら、公園施設のさらなる魅力向上を図るよう要望しました。

次に、建設部関係の所管事項について申し上げます。

住宅の耐震化についてであります。

本市では、住宅の耐震化率を令和7年度末までに95%とすることと定め、鋭意、住宅の耐震診断士派遣や耐震改修事業補助金などを活用した住宅の耐震化の促進に取り組んでいるところですが、市内にはいまだ、耐震性を満たさないおそれのある住宅が多く残されている状況とのことです。

能登半島地震を受けて、市民の住宅耐震改修に対する関心が高まっているこの機会を捉え、より多くの住宅の耐震改修工事が進むよう、補助金を直接事業者に支払う代理受領など所有者の負担を軽減する制度の周知を一層進めるとともに、耐震改修事業に対する補助金のさらなる予算の確保に努めるよう要望しました。

最後に、上下水道局関係の所管事項について申し上げます。

上下水道施設の耐震化についてであります。

能登半島地震の教訓を踏まえ、国土交通省が行った上下水道施設の耐震化状況の緊急点検調査結果では、本市だけではなく、全国的に見ても、耐震化は十分ではないことが改めて確認されたとの説明がありました。

ライフラインである上下水道施設の耐震化は、将来に向けて、計画的に進める必要があります。耐震化事業を進めるに当たっては、市民に向けた耐震化の状況などの情報発信を行うとともに、国へ補助金の拡充を要望するなど、耐震化率向上のためのさらなる予算の確保に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。